K068―2　関節鏡下半月板切除術
K093　手根管開放手術
K093―2　関節鏡下手根管開放手術
K282　水晶体再建術
K474　乳腺腫瘍摘出術
K508　気管支狭窄拡張術（気管支鏡によるもの）
K510　気管支腫瘍摘出術（気管支鏡又は気管支ファイバースコープによるもの）
K653　内視鏡的胃、十二指腸ポリープ・粘膜切除術　1　早期悪性腫瘍粘膜切除術
K721　内視鏡的結腸ポリープ・粘膜切除術　1　長径二センチメートル未満
K841―2　経尿道的レーザー前立腺切除術
二　短期滞在手術等基本料2が算定できる手術
K067　関節鼠摘出手術
K067―2　関節鏡下関節鼠摘出手術
K069　半月板縫合術
K069―3　関節鏡下半月板縫合術
K074　靱帯断裂縫合術
K074―2　関節鏡下靱帯断裂縫合術
K453　顎下腺腫瘍摘出術（歯科点数表においてはJ056）
K454　顎下腺摘出術（歯科点数表においてはJ055）
K461　甲状腺部分切除術、甲状腺腫摘出術
K672―2　腹腔鏡下胆嚢摘出術
K718―2　腹腔鏡下虫垂切除術
K743　痔核手術（脱肛を含む。）　4　根治手術
K781　経尿道的尿路結石除去術（超音波下に行った場合も含む。）
K823　尿失禁手術
K888　子宮附属器腫瘍摘出術（両側）　2　腹腔鏡によるもの
三　短期滞在手術等基本料3を算定する手術又は検査
D237　終夜睡眠ポリグラフィー　1　携帯用装置を使用した場合
D237　終夜睡眠ポリグラフィー　2　多点感圧センサーを有する睡眠評価装置を使用した場合
D237　終夜睡眠ポリグラフィー　3　1及び2以外の場合
D291―2　小児食物アレルギー負荷検査
D413　前立腺針生検法
K008　腋臭症手術　2　皮膚有毛部切除術
K093―2　関節鏡下手根管開放手術
K196―2　胸腔鏡下交感神経節切除術（両側）
K282　水晶体再建術　1　眼内レンズを挿入する場合　ロ　その他のもの
K282　水晶体再建術　2　眼内レンズを挿入しない場合
K474　乳腺腫瘍摘出術　1　長径5センチメートル未満
K617　下肢静脈瘤手術　1　抜去切除術
K617　下肢静脈瘤手術　2　硬化療法（一連として）
K617　下肢静脈瘤手術　3　高位結紮術
K633　ヘルニア手術　5　鼠径ヘルニア
K634　腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）
K721　内視鏡的結腸ポリープ・粘膜切除術　1　長径2センチメートル未満
K721　内視鏡的結腸ポリープ・粘膜切除術　2　長径2センチメートル以上
K743　痔核手術（脱肛を含む。）　2　硬化療法（四段階注射法によるもの）
K867　子宮頸部（腟部）切除術
K873　子宮鏡下子宮筋腫摘出術

別表第十二　脊髄損傷
筋ジストロフィー症
多発性硬化症
重症筋無力症
スモン
筋萎縮性側索硬化症
脊髄小脳変性症
パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ三以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度の状態に限る。））
ハンチントン病
多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮症、シャイ・ドレーガー症候群）
プリオン病（クロイツフェルト・ヤコブ病、ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー病、致死性家族性不眠症）
亜急性硬化性全脳炎
仮性球麻痺
脳性麻痺
別表第十二の次に次の二表を加える。
別表十三　在宅患者緊急入院診療加算に規定する別に厚生労働大臣が定める疾病等
多発性硬化症
重症筋無力症
スモン
筋萎縮性側索硬化症
脊髄小脳変性症
ハンチントン病
進行性筋ジストロフィー症
パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ三以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る。））
多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）
プリオン病
亜急性硬化性全脳炎
ライソゾーム病
副腎白質ジストロフィー
脊髄性筋萎縮症
慢性炎症性脱髄性多発神経炎
後天性免疫不全症候群
頸髄損傷